

名古屋港管理組合公報

令和8年7月1日

(水曜日)

第151号

発行所 名古屋市港区港町1番11号 名古屋港管理組合

目次

○名古屋港ポートビル施設の変更	1
○施設運営事業会計及び埋立事業会計の業務の状況の公表	3
議 会 事 項	
○6月定例会名古屋港管理組合議会の結果	9
審 議 会 事 項	
○名古屋港審議会委員の任免	10

告 示

名古屋港管理組合告示第30号

次の名古屋港ポートビル施設を令和8年7月1日より次のとおり変更する。

令和8年7月1日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 広沢 一郎

施設の種類 駐車場

変更前

(1) 30分につき1回1台を利用単位とする駐車場

名 称 (略称)	位 置	面 積
ガーデンふ頭駐車場 (ガ-P)	名古屋市港区港町地内	21,494㎡
ガーデンふ頭西駐車場 (ガ-西)	名古屋市港区西倉町地内	15,702㎡
ガーデンふ頭西第二駐車場 (ガ-西第二)	名古屋市港区西倉町地内	16,062㎡
ガーデンふ頭東駐車場 (ガ-東)	名古屋市港区港町101番地、101番地先	17,816㎡

備考 ガーデンふ頭西駐車場6,928㎡及びガーデンふ頭東駐車場4,635㎡については、(3)イの利用日指定の駐車場として供用する日以外の日に限り供用するものとする。

(2) 1日につき1回1台を利用単位とする駐車場

名 称 (略称)	位 置	面 積
ガーデンふ頭駐車場 (ガ-P)	名古屋市港区港町地内	21,494㎡
ガーデンふ頭西第二駐車場 (ガ-西第二)	名古屋市港区西倉町地内	16,062㎡
ガーデンふ頭北駐車場 (ガ-北)	名古屋市港区浜二丁目1203番	1,886㎡
入船駐車場 (入船-P)	名古屋市港区入船一丁目地内	4,198㎡

備考

- 1 ガーデンふ頭駐車場及びガーデンふ頭西第二駐車場は、普通自動車を除く車両の利用の場合に限る。
- 2 ガーデンふ頭北駐車場及び入船駐車場4,198㎡については、(3)イの利用日指定の駐車場として供用する日以外の日に限り供用するものとする。

変更後

(1) 30分につき1回1台を利用単位とする駐車場

名 称 (略称)	位 置	面 積
ガーデンふ頭駐車場 (ガ-P)	名古屋市港区港町地内	20,028㎡
ガーデンふ頭西駐車場 (ガ-西)	名古屋市港区西倉町地内	15,702㎡
ガーデンふ頭西第二駐車場 (ガ-西第二)	名古屋市港区西倉町地内	16,062㎡
ガーデンふ頭東駐車場 (ガ-東)	名古屋市港区港町101番地、101番地先	17,816㎡

備考 ガーデンふ頭西駐車場6,928㎡及びガーデンふ頭東駐車場4,635㎡については、(3)イの利用日指定の駐車場として供用する日以外の日に限り供用するものとする。

(2) 1日につき1回1台を利用単位とする駐車場

名 称 (略称)	位 置	面 積
ガーデンふ頭駐車場 (ガ-P)	名古屋市港区港町地内	20,028㎡
ガーデンふ頭西第二駐車場 (ガ-西第二)	名古屋市港区西倉町地内	16,062㎡
ガーデンふ頭北駐車場 (ガ-北)	名古屋市港区浜二丁目1203番	1,886㎡
入船駐車場 (入船-P)	名古屋市港区入船一丁目地内	4,198㎡

備考

- 1 ガーデンふ頭駐車場及びガーデンふ頭西第二駐車場は、普通自動車を除く車両の利用の場合に限る。
- 2 ガーデンふ頭北駐車場及び入船駐車場4,198㎡については、(3)イの利用日指定の駐車場として供用する日以外の日に限り供用するものとする。

名古屋港管理組合告示第31号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2及び名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例（昭和41年名古屋港管理組合条例第12号）第7条の規定に基づき、施設運営事業及び埋立事業の令和7年10月1日から令和8年3月31日までの期間における業務の状況を次のとおり公表する。

令和8年7月1日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 広沢 一郎

名古屋港管理組合施設運営事業会計の業務の状況

1 事業の概況

(1) 経營業務

この期間中における各事業の収益額及び提供施設量は、次のとおりである。

区 分	収 益 額	提 供 施 設 量
上 屋 運 営 事 業	509,748,424 ^円	一般使用 20棟 (77,713㎡) 専用使用 5 棟 (28,628㎡)
貯 木 場 運 営 事 業	121,754,147	一般使用 1 場所 (183,300㎡) 専用使用 7 場所 (994,028㎡)
荷 役 機 械 運 営 事 業	66,000,000	5 基
埠 頭 用 地 運 営 事 業	1,350,627,401	2,401,671㎡

(注) 提供施設量は、令和8年3月31日現在の数量である。

(2) 建設改良事業

主なものは、次のとおりである。

ア 上屋整備事業

金城ふ頭9号上屋の屋根改修工事を施行中である。

イ 貯木場整備事業

木場金岡ふ頭貯木場こう門の後扉扉体改修工事を施行した。

ウ 埠頭用地整備事業

金城ふ頭の埋立工事を施行した。

2 経理の状況

(1) 令和7年度予算に対する執行済額

区 分	予 算 額	執 行 済 額	備 考
(収益的収入及び支出)			
施設運営事業収益	4,481,000,000 ^円	4,523,920,678 ^円	
施設運営事業費用	3,374,000,000	2,995,252,381	
(資本的収入及び支出)			
資本的収入	2,686,000,000	2,090,217,354	資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,783,750,127円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額21,900,733円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,185,305円、減債積立金413,000,000円、建設改良積立金1,015,000,000円及び過年度分損益勘定留保資金316,664,089円で補てんした。
資本的支出	4,736,490,000	3,873,967,481	

(2) 施設運営事業会計合計残高試算表

令和8年3月31日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
46,979,253,074	73,384,069,003	4,304,423,926	固 定 資 産	2,143,157,279	26,404,815,929	
41,674,418,717	67,977,822,995	2,466,623,926	有形固定資産	2,041,745,628	26,303,404,278	
37,034,357	38,446,008		無形固定資産	1,411,651	1,411,651	
5,267,800,000	5,367,800,000	1,837,800,000	投資その他の資産	100,000,000	100,000,000	
6,949,921,293	19,907,793,456	8,812,267,382	流 動 資 産	8,282,822,452	12,957,872,163	
6,454,414,560	12,557,985,760	4,116,966,259	現金・預金	3,758,109,908	6,103,571,200	
371,046,733	6,687,766,353	4,222,505,002	未 収 金	4,117,711,223	6,316,719,620	
100,000,000	100,000,000	100,000,000	短 期 貸 付 金			
24,460,000	191,471,022	44,710,000	前 払 金	37,331,000	167,011,022	
	370,570,321	328,086,121	その他流動資産	369,670,321	370,570,321	
	692,150,846	454,084,307	固 定 負 債	1,690,450,372	9,517,396,952	8,825,246,106
	416,024,134	416,024,134	企 業 債	1,633,600,000	8,567,139,058	8,151,114,924
	276,126,712	38,060,173	引 当 金	56,850,372	949,599,894	673,473,182
			その他固定負債		658,000	658,000
	7,000,397,796	4,362,545,805	流 動 負 債	5,688,942,139	8,806,666,382	1,806,268,586
	413,674,637	207,129,335	企 業 債	416,024,134	829,698,771	416,024,134
	6,103,571,200	3,758,109,908	未 払 金	4,832,281,095	7,448,778,721	1,345,207,521
	46,252,875		引 当 金	41,908,232	88,161,107	41,908,232
	436,899,084	397,306,562	その他流動負債	398,728,678	440,027,783	3,128,699
	4,393,970,610	108,866,089	繰 延 収 益		5,458,306,625	1,064,336,015
			長 期 前 受 金		5,458,306,625	5,458,306,625
4,393,970,610	4,393,970,610	108,866,089	長期前受金収益化累計額			
			資 本 金	769,000,000	36,576,842,804	36,576,842,804
			資 本 金	769,000,000	36,576,842,804	36,576,842,804
	3,265,000,000	3,265,000,000	剰 余 金	2,496,000,000	7,431,898,597	4,166,898,597
			資 本 剰 余 金		330,157,327	330,157,327
	3,265,000,000	3,265,000,000	利 益 剰 余 金	2,496,000,000	7,101,741,270	3,836,741,270
	353,036,773	345,225,583	施設運営事業収益	2,254,488,402	4,536,095,699	4,183,058,926
	352,749,905	344,938,715	営 業 収 益	2,125,100,417	4,159,309,259	3,806,559,354
	286,868	286,868	営 業 外 収 益	129,387,985	138,719,901	138,433,033
			特 別 利 益		238,066,539	238,066,539
2,693,476,667	2,921,860,001	1,866,303,191	施設運営事業費用	193,855,639	228,383,334	
2,653,668,286	2,875,847,406	1,839,508,386	営 業 費 用	187,651,425	222,179,120	
39,808,381	46,012,595	26,794,805	営 業 外 費 用	6,204,214	6,204,214	
56,622,651,034	111,918,278,485	23,518,716,283	合 計	23,518,716,283	111,918,278,485	56,622,651,034

3 令和8年度予算の概要

(1) 経營業務

各事業の収益予定額及び提供施設量は、次のとおりである。

区 分	収 益 額	提 供 施 設 量
上 屋 運 営 事 業	900,105,000 ^円	一般使用 20棟 (77,713㎡) 専用使用 5棟 (28,628㎡)
貯 木 場 運 営 事 業	307,009,000	一般使用 1か所 (183,300㎡) 専用使用 7か所 (994,028㎡)
荷 役 機 械 運 営 事 業	132,001,000	5基
埠 頭 用 地 運 営 事 業	2,522,332,000	2,401,671㎡

(2) 建設改良事業

主なものは、次のとおりである。

ア 上屋整備事業

金城ふ頭9号上屋の屋根改修工事を施行中である。

イ 埠頭用地整備事業

金城ふ頭埋立地地盤改良工事を施行中である。

(3) 令和8年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度名古屋港管理組合施設運営事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	施 設 及 び 用 地	事 項	備 考
事 業 量	上 屋 25棟	一般使用許可面積	77,713 ^{平方メートル}
		専用使用許可面積	28,628 ^{平方メートル}
	貯 木 場 8か所	一般使用許可面積	183,300 ^{平方メートル}
		専用使用許可面積	994,028 ^{平方メートル}
	荷 役 機 械 5基	貸 付 数	5 ^基
	埠 頭 用 地		2,401,671 ^{平方メートル}
建設改良工事	上屋等整備工事	1,791,975 ^{千円}	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第1款	施設運営事業収益	4,096,000千円
第1項	営業収益	3,972,638千円
第2項	営業外収益	123,352千円
第3項	特別利益	10千円
	支 出	
第1款	施設運営事業費用	4,064,000千円
第1項	営業費用	3,856,095千円
第2項	営業外費用	197,905千円
第3項	予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額859,000千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,000千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額43,000千円、減債積立金416,000千円、建設改良積立金299,000千円及び過年度分損益勘定留保資金92,000千円で補てんするものとする。）。

	収	入	
第1款	資	本	的
第1項	企	業	的
第2項	貸	付	金
			返
			還
			金
			1,349,000千円
			1,249,000千円
			100,000千円
			支
			出
第1款	資	本	的
第1項	建	設	改
第2項	企	業	債
			償
			還
			金
			2,208,000千円
			1,791,975千円
			416,025千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	間	限	度	額
維	持	補	修	費	令	和
上	屋	整	備	費	令	和
					9	年
					度	ま
					で	
					25,000千円	
					令	和
					9	年
					度	
					ま	
					で	
					76,400千円	

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	埠頭用地整備事業
限度額	1,249,000千円
起債の方法	普通貸借又は債券発行
利率	8.5%以内
償還の方法	政府資金については融資条件により、銀行その他の場合には起債年度から据置期間を含めて40年度間以内に元利均等、元金均等若しくは元金不均等の方法で毎年度1期若しくは2期に分けて償還し、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、組合財政その他の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、400,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 494,584千円

名古屋港管理組合理立事業会計の業務の状況

1 事業の概況

(1) 経營業務

この期間中の収入は、受取利息、埋立地貸付料等で153,866,761円である。

これに対する支出は、一般管理費、維持補修費、一般会計負担金等の259,413,970円である。

(2) 造成事業

ア 西部地区事業

この期間における事業の概要は、第1貯木場北側埋立地において護岸整備工事等を行った。

イ 南5区事業

この期間における事業の概要は、新舞子グリーンライン補修工事等を行った。

2 経理の状況

(1) 令和7年度予算に対する執行済額

区 分	予 算 額	執 行 済 額	備 考
	円	円	
(収益的収入及び支出)			
埋立事業収益	3,909,000,000	4,877,231,036	
埋立事業費用	725,000,000	533,923,328	
(資本的収入及び支出)			
資本的収入	5,178,000,000	6,111,948,428	
資本的支出	1,576,000,000	1,539,090,951	

(2) 埋立事業会計合計残高試算表

令和8年3月31日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
10,027,315,808	10,452,142,666	6,000,000,000	固 定 資 産	420,615,400	424,826,858	
221,658	4,433,116		有形固定資産		4,211,458	
10,027,094,150	10,447,709,550	6,000,000,000	投資その他の資産	420,615,400	420,615,400	
68,408,071,152	111,411,452,709	326,200,980	土 地 造 成	142,179,235	43,003,381,557	
786,679,778	786,679,778		完 成 土 地			
67,621,391,374	110,624,772,931	326,200,980	未 成 土 地	142,179,235	43,003,381,557	
9,361,012,372	27,811,826,050	12,895,470,084	流 動 資 産	12,487,885,909	18,450,813,678	
8,006,339,958	15,427,091,547	6,031,475,494	現 金・預 金	6,377,703,419	7,420,751,589	
77,356,048	11,021,527,527	5,943,086,114	未 収 金	6,025,196,980	10,944,171,479	
420,615,400	491,230,800	420,615,400	短 期 貸 付 金	70,615,400	70,615,400	
856,700,966	865,667,066	494,883,966	前 払 金	8,961,000	8,966,100	
	6,309,110	5,409,110	その他流動資産	5,409,110	6,309,110	
	87,196,761	27,680,126	固 定 負 債	5,541,345,725	49,443,612,402	49,356,415,641
			前 受 金	5,500,000,000	48,376,319,963	48,376,319,963
	87,196,761	27,680,126	引 当 金	41,345,725	576,995,439	489,798,678
			その他固定負債		490,297,000	490,297,000
	1,996,606,416	894,482,482	流 動 負 債	1,657,354,612	2,775,575,459	778,969,043
	1,920,751,589	877,703,419	未 払 金	1,607,725,976	2,665,533,471	744,781,882
	32,134,612		引 当 金	31,834,836	63,969,448	31,834,836
	43,720,215	16,779,063	その他流動負債	17,793,800	46,072,540	2,352,325
			資 本 金		31,939,437,190	31,939,437,190
			資 本 金		31,939,437,190	31,939,437,190
			剰 余 金		1,378,326,298	1,378,326,298
			資 本 剰 余 金		3,108,894	3,108,894
			利 益 剰 余 金		1,375,217,404	1,375,217,404
	5,503,526	5,392,070	埋立事業収益	159,258,831	4,877,342,582	4,871,839,056
	5,503,526	5,392,070	営 業 外 収 益	159,258,831	417,825,947	412,322,421
			特 別 利 益		4,459,516,635	4,459,516,635
528,587,896	610,534,848	336,898,588	埋立事業費用	77,484,618	81,946,952	
491,597,952	573,544,898	336,892,868	営 業 費 用	77,484,612	81,946,946	
36,989,944	36,989,950	5,720	営 業 外 費 用	6	6	
88,324,987,228	152,375,262,976	20,486,124,330	合 計	20,486,124,330	152,375,262,976	88,324,987,228

3 令和8年度予算の概要

(1) 経營業務

埋立事業収益は、受取利息、埋立地貸付料等で525,000千円を予定している。

埋立事業費用は、一般管理に要する費用である一般管理費、清算地区施設の維持補修に要する費用である維持補修費、共通経費等一般会計への負担金である一般会計負担金等で731,000千円を予定している。

(2) 造成事業

西部地区においては、第1貯木場北側埋立地の護岸整備工事等を予定している。

南5区においては、橋梁点検調査及び橋梁補修工事等を予定している。

(3) 令和8年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度名古屋港管理組合埋立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 護岸整備 本體工 263メートル
(2) 埋立土量 52,000立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入		
第1款	埋立事業	業	収 益	525,000千円
第1項	営 業	外	収 益	524,980千円
第2項	特 別	利	益	20千円
		支 出		
第1款	埋立事業	費	用	731,000千円
第1項	営 業	費	用	682,695千円
第2項	営 業	外	費 用	38,285千円
第3項	特 別	損	失	20千円
第4項	予 備	費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額704,000千円は、繰越工事資金で補てんするものとする。）。

		収 入		
第1款	資 本 的	収 入		1,125,000千円
第1項	雑	収 入		704,385千円
第2項	貸 付	金 返 還	金	420,615千円
		支 出		
第1款	資 本 的	支 出		1,829,000千円
第1項	西 部 地 区	埋 立 事 業	費	1,034,500千円
第2項	南 5 区	埋 立 事 業	費	160,000千円
第3項	総 会 係		費	272,606千円
第4項	他 会 計	貸 付 金		280,000千円
第5項	雑	支 出		81,894千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

- (2) 各項に計上した給料、手当及び法定福利費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 378,443千円

議 会 事 項

6月9日招集された定例名古屋港管理組合議会は、会期を1日と決定し、同日議事終了閉会した。
付議事件等及びその結果は、下記のとおりである。

記

- 1 議長選挙
 神戸 洋 美 議員当選
- 2 副議長選挙
 岡本 やすひろ 議員当選
- 3 常任委員会委員の選任
 企画総務委員会

港営建設委員会

なお、委員長及び副委員長は、各委員会において互選の結果、次のとおり決定された。

企画総務委員会	委員長
	副委員長
港営建設委員会	委員長
	副委員長

- 4 名古屋港ポートアイランド特別委員会設置について

- 5 同特別委員会委員の選任

増赤	田松	成哲	美次
さかい	井隆	大輔	輔喜
今朝	倉浩	浩一	一ひろ
大丹	谷とも	ひろ	章雄
富さ	田昭	晃一	学
西川	みつ	美由	紀
横井	利弘	明文	登美
直加	藤一	洋美	たかし
神横	戸田	たかし	聖朗
藤江	原史	正英	俊純
村佐	瀬藤	木裕	二のり
鈴す	だ井	よしの	子三
ます	村光	省高	将也
松大	山里	部宜	ひろし
青中	服部	庭宜	やすひろ
服金	丹羽	本	
丹岡			

丹羽	洋章
さかい	大輔
松井	よしの
村瀬	正臣
	可決
	閉会中継続調査

増赤	田松	成哲	美次
横藤	田原	たかし	聖朗
江さ	かい	大正	輔臣
村佐	瀬藤	英隆	喜一
今朝	倉浩	浩一	純
鈴大	谷とも	ひろ	二章
ます	だ井	裕洋	よしの
丹松			

富田昭雄	田晃一	昭晃一	雄一
さわだ	山村	晃光省	子三
大青山	川里	高将	学之
西中服	部庭	宜由	也雄
金みつ	なか	美ひろ	紀し
丹横直	羽井	利弘	明文
加岡神	江藤	一や	登す
	本戸	やす	ひろ
		洋美	美
		同	意
		同	意
		可	決
		可	決

- 6 監査委員選任の同意について（組合議会議員）
- 7 監査委員選任の同意について（名古屋市監査委員）
- 8 各常任委員会における閉会中の継続調査について
- 9 議員派遣について

審 議 会 事 項

名古屋港審議会委員の委嘱を、下記の者は解かれた。

富田 昭雄（5月21日）
 ふじた 和秀（5月22日）
 中根 良太（5月26日）

名古屋港審議会委員に、下記の者が委嘱された。

神戸 洋美（6月9日）
 岡本 やすひろ（6月9日）
 萱場 真樹（6月9日）